

# EN-R-005: バイオマス固形燃料(廃棄物由来バイオマス)による化石燃料又は系統電力の代替

## 【削減方法】

- ボイラー等の熱源設備、自家発電等の発電設備又はコージェネレーションにおいて廃棄物を原料とするバイオマス固形燃料を使用し、それまで使用していた化石燃料又は系統電力を代替する。

## 【適用条件】

- ① バイオマス固形燃料が対象設備の化石燃料又は系統電力等を代替すること。
- ② 原則として、対象設備で生産した熱及び電力の全部又は一部を自家消費すること。
- ③ バイオマス固形燃料の原料は、未利用の廃棄物系バイオマスであること。農産物の収穫に伴って生じるバイオマス(輸入されたものに限る)を原料とする燃料については、RSPO2013、RSPO2018又はRSBIにより持続可能性(合法性)が証明された書類の交付を受けること(2021年4月1日以降に検証申請する場合)。
- ④ バイオマス固形燃料は、関連する法令等を順守し、必要な許認可等を取得していること。
- ⑤ 設備の導入を伴う場合は、当該対象設備に対応する方法論に定める適用条件を満たすこと。

## 【ベースライン 排出量の考え方】

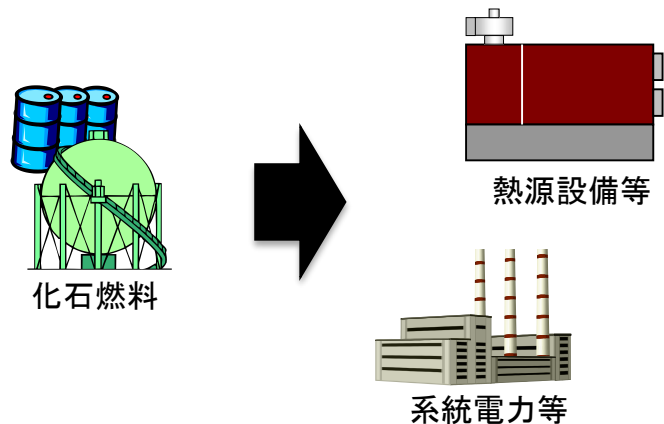
- プロジェクト実施後に対象設備に投入される熱量を、バイオマス固形燃料ではなく、それまで使用していた化石燃料から得る場合に想定されるCO2排出量

## 【主なモニタリング項目】

- プロジェクト実施後におけるバイオマス固形燃料の使用量
- プロジェクト実施後のバイオマス固形燃料の単位発熱量
- プロジェクト実施後の運搬、燃料化处理等に使用される燃料使用量及び電力使用量
- 設備導入を伴う場合、ベースライン設備及びプロジェクト設備のエネルギー消費効率

## 【方法論のイメージ】

### ベースライン



### プロジェクト実施後

